

平成26年10月22日

## 「AED（自動体外式除細動器）」の全店設置について

佐賀銀行（頭取 陣内 芳博）は、企業の社会的責任の一環として、お客さまや地域の皆様に安全に安心してご来店いただける環境を整備するために、平成26年11月から全営業店および当行施設に「AED（自動体外式除細動器）」を順次設置いたしますので、お知らせいたします。またAED設置に伴い、従業員向けの講習を継続的に実施し、救急時にAEDについて適切な操作ができるよう行内体制を整備してまいります。

当行はこれからも地域社会に積極的に貢献してまいります。

### 記

#### 1. 設置時期

平成26年11月より順次設置し、27年4月までに設置完了予定。

#### 2. 設置対象店舗

全営業店および当行施設

- ・AEDについては、窓口業務終了後および窓口業務休業日でもご利用いただけるようATMコーナー等に設置します。

以 上

本件に関するお問合せ先

総 務 部（向山）

TEL 0952(25)4559

このまちで、あなたと



佐賀銀行